

株式会社きもと

[証券コード：7908]

KIMOTO

# 第59回 定時株主総会招集ご通知

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

**開催日時** 2019年6月18日(火) 午前10時開始  
(午前9時30分受付開始予定)

**開催場所** 東京都渋谷区代々木二丁目1番5号  
J R南新宿ビル15階  
株式会社きもと 新宿メインオフィス

## 目次

第59回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
【第1号議案】 剰余金の処分の件	5
【第2号議案】 定款一部変更の件 (株主総会の招集について)	6
【第3号議案】 取締役7名選任の件	7
【第4号議案】 監査役2名選任の件	12
事業報告	14
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

## 株主の皆様へ

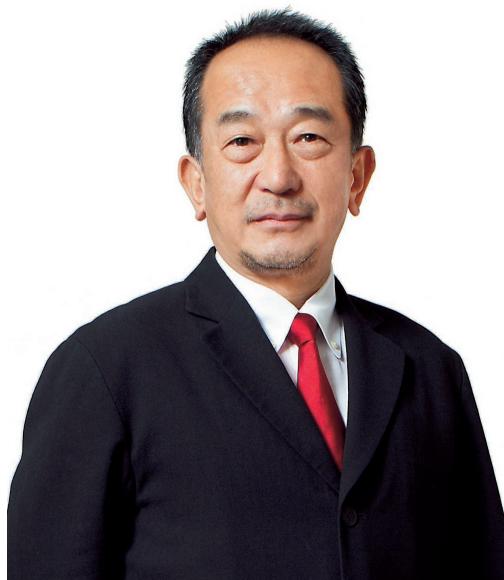
KIMOTOファンの皆様には、日頃より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「KIMOTOに明日があるのか？」

データキッチン事業は、売上予算を倍増（対前年比）して取り組みましたが、残念ながら予算未達成となりました。しかしながら、その要因となる改善点が見つかり、今期から技術と営業を一つにしたデジタルツイン事業部をスタートさせました。少し時間をいただきますが、どうぞご期待ください。

アメリカのコンパクトコーターは、2017年10月の稼働以来、2年に満たない期間で稼働時間を増やし、受注も増えました。しかし、新規受注案件にて製造上の新たな課題が見つかり、歩留まりを大幅に下げました。現在、歩留まりの改善活動中ですが、商談中の案件も増加し今後が期待できます。

フィルム事業は、利益率の低い製品を高付加価値品にシフトする営業活動が遅れたことで、日本の生産高が前期より減少しました。引き続き、営業と開発が日々活動し努力しています。



世界中の経済が不安定要素を抱える現状を勘案して、2020年3月期は前期同等の売上高で、増益を目指します。

新元号「令和」となり、節目を迎えた2019年は、KIMOTOグループにとっても意味のある事と考えます。

「楽しく・スマートに・勝つ」をモットーに、全社一同精進しております。

何卒、ファンの皆様のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

6月18日の株主総会で、KIMOTOの明日をご説明させていただきたく、ぜひ株主の皆様にはご出席いただけますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **木本和伸**

# 招集ご通知

証券コード：7908

2019年5月31日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

**株式会社 きもと**

代表取締役社長 木本和伸

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1. 日 時** 2019年6月18日（火曜日）午前10時

受付開始時間は午前9時30分を予定しております。

**2. 場 所** 東京都渋谷区代々木二丁目1番5号 JR南新宿ビル15階

**株式会社きもと 新宿メインオフィス**

**3. 目的事項 報告事項**

1. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（株主総会の招集について）
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の「当社ウェブサイト」に掲載させていただきます。

---

## ■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の2の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員 の 状 況」のうち「3.社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、下部にアドレスを記載いたしましたインターネット上の「当社ウェブサイト」に掲載いたしておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

「当社ウェブサイト」▶ <https://www.kimoto.co.jp/>

## ◆株主懇談会開催のご案内

当日は本総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、あわせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を  
ご持参いただき、  
**会場受付にご提出ください。**  
議事資料として、本招集ご通知を  
ご持参くださいますよう  
お願いいたします。



株主総会開催日時

2019年6月18日(火)

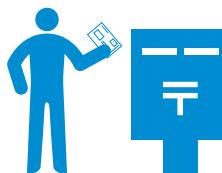
午前10時

開場は午前9時30分を予定しております。

### 当日株主総会にご出席いただけない場合

#### 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に  
**各議案に対する  
賛否をご表示**  
いただき、ご返送ください。



行使期限

2019年6月17日(月)

午後5時50分 到着分まで

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として2円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき5円となります。

- |          |                                       |   |
|----------|---------------------------------------|---|
| <b>1</b> | <b>配当財産の種類</b>                        | ▶ 金銭  |
| <b>2</b> | <b>配当財産の割当て<br/>に関する事項<br/>及びその総額</b> | ▶ 当社普通株式<br>1株につき3円<br>配当総額<br>147,451,338円 |
| <b>3</b> | <b>剰余金の配当が<br/>効力を生じる日</b>            | ▶ 2019年6月19日                                |

## 第2号議案 定款一部変更の件（株主総会の招集について）

### 1. 変更の理由

定時株主総会の開催日を柔軟に設定することにより、早期開催を目指し、株主の皆様へ迅速な情報開示をするため、現行定款第12条の規定を変更いたしたいと存じます。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 （招集） 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。	第3章 株主総会 （招集） 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月末日まで <u>に</u> これを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

## 第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員8名は任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	木本和伸 <small>きもと かず のぶ</small> <span>再任</span>	代表取締役社長	15回 / 15回中 100%
2	笹岡芳典 <small>ささ おか よし のり</small> <span>再任</span>	常務取締役	15回 / 15回中 100%
3	下里桂司 <small>しも ざと けい じ</small> <span>再任</span>	常務取締役	15回 / 15回中 100%
4	Miguel Noe Leal <small>ミゲル ノエ レアル</small> <span>再任</span>	取締役	12回 / 15回中 80%
5	岡本孝志 <small>おか もと たか し</small> <span>再任</span>	取締役	15回 / 15回中 100%
6	丸山光則 <small>まる やま みつ のり</small> <span>再任</span>	取締役	15回 / 15回中 100%
7	郡司果林 <small>ぐん じ か りん</small> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	取締役	11回 / 11回中 100%

候補者番号

1

再任



きもと かず のぶ  
**木本 和伸**

(1956年10月10日生、満62歳)

所有する当社の株式

2,417,240株

**略歴**

- |          |  |          |                         |
|----------|--|----------|-------------------------|
| 1979年 4月 | 当社入社                                     | 2004年 6月 | 当社常務取締役兼<br>KIMOTO AG社長 |
| 1992年 4月 | 当社営業本部部長                                 | 2006年 4月 | 当社常務取締役<br>化工技術本部長      |
| 1992年 6月 | 当社取締役                                    | 2006年 6月 | 当社専務取締役<br>化工技術本部長      |
| 1999年 4月 | 当社取締役<br>情報システム事業部長                      | 2009年 4月 | 当社専務取締役<br>管理本部長        |
| 2001年 2月 | 当社取締役兼<br>瀋陽木本データ有限公司董事長                 | 2009年 6月 | 当社代表取締役社長（現任）           |
| 2001年 4月 | 当社取締役<br>プリンティング事業部長兼<br>瀋陽木本データ有限公司董事長  |          |                         |
| 2002年 5月 | 当社取締役兼<br>KIMOTO AG社長兼<br>瀋陽木本データ有限公司董事長 |          |                         |

**選任の理由**

木本和伸氏は上記の経歴を有し、当社の最高経営責任者としてグローバルにリーダーシップを発揮しております。同氏は当社のビジョンである100年継続企業を目指した働き方改革などをはじめとする様々な経営課題に取り組み、実績を作ってまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



ささ おか よし のり  
**笹岡 芳典**

(1955年 3月23日生、満64歳)

所有する当社の株式

50,200株

**略歴**

- |          |  |          |                                      |
|----------|--|----------|--------------------------------------|
| 1977年 4月 | 当社入社   | 2010年 6月 | 当社取締役<br>営業本部長兼東京支店長兼<br>KIMOTO AG社長 |
| 2006年 5月 | KIMOTO TECH, INC.社長                              | 2010年12月 | 当社取締役<br>営業本部長兼東京支店長                 |
| 2009年 5月 | KIMOTO TECH, INC.社長兼<br>KIMOTO AG社長              | 2012年 4月 | 当社取締役<br>営業本部長                       |
| 2009年10月 | 当社営業副本部長兼<br>KIMOTO TECH, INC.社長兼<br>KIMOTO AG社長 | 2013年 4月 | 当社常務取締役<br>営業本部長（現任）                 |
| 2010年 4月 | 当社営業本部長兼東京支店長兼<br>KIMOTO AG社長                    |          |                                      |

**選任の理由**

笹岡芳典氏は上記の経歴を有し、海外子会社社長を歴任した経験によりグローバルな事業活動を展開しております。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



しも ざと けい じ  
**下里 桂 司**

(1957年1月12日生、満62歳)

**所有する当社の株式**

82,400株

### 略歴

1979年 4月 当社入社  
2000年 4月 当社三重工場長  
2006年 4月 当社化工技術副本部長  
2008年 6月 当社取締役  
化工技術副本部長  
2009年 4月 当社取締役  
化工技術本部長  
2010年 4月 当社取締役  
技術本部長  
2013年 4月 当社常務取締役  
技術本部長 (現任)

### 選任の理由

下里桂司氏は上記の経歴を有し、当社の技術部門の研究開発及び製造技術の構築を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任



ミゲル ノエ レアル

**Miguel Noe Leal**

(1956年8月23日生、満62歳)

**所有する当社の株式**

1,300株

### 略歴

1999年 4月 KIMOTO TECH, INC.入社  
2005年 4月 KIMOTO TECH, INC.工場長  
2009年 9月 KIMOTO TECH, INC.取締役  
2010年 4月 KIMOTO TECH, INC.社長  
2017年 6月 当社取締役兼  
KIMOTO TECH, INC.社長  
2017年 7月 当社取締役  
海外現地法人担当兼  
KIMOTO TECH, INC.社長  
(現任)

### 選任の理由

ミゲル・ノエ・レアル氏は上記の経歴を有し、当社子会社であるKIMOTO TECH, INC.の社長及び海外現地法人担当役員としてグローバルな事業展開を推進しております。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任



おかもと たかし  
**岡本孝志**

(1961年3月3日生、満58歳)

所有する当社の株式

22,300株

**略歴**

1979年 4月	当社入社	2018年 1月	当社取締役 技術副本部長兼 三重工場長（現任）
2010年 4月	当社品質保証部長		
2013年 4月	当社技術副本部長		
2015年 4月	当社営業副本部長		
2015年 6月	当社取締役 営業副本部長		

**選任の理由**

岡本孝志氏は上記の経歴を有し、製造技術の向上及び品質管理を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任



まるやま みつ のり  
**丸山光則**

(1970年7月9日生、満48歳)

所有する当社の株式

7,700株

**略歴**

1996年 4月	当社入社	2018年 2月	当社取締役 営業副本部長
2015年 4月	当社研究部長	2019年 4月	当社取締役 管理本部長（現任）
2017年 4月	当社技術副本部長		
2017年 6月	当社取締役 技術副本部長		

**選任の理由**

丸山光則氏は上記の経歴を有し、幅広い技術知識を活かした製品開発と技術の向上を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任

社外

独立役員



ぐん じ か りん  
**郡司果林**

(1974年1月8日生、満45歳)

#### 所有する当社の株式

一株

取締役在任年数1年

(本定時株主総会終結時)

#### 略歴

1997年4月 株式会社アイヴィス入社  
2010年12月 日本ストラステクノロジー株式会社入社  
2014年9月 office role設立 代表(現任)  
2018年6月 当社取締役(現任)  
2019年2月 株式会社ROLE設立 代表取締役(現任)

#### 選任の理由

郡司果林氏は上記の経歴を有し、社会保険労務士として培われた豊富な経験や実績と高い専門知識が当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 社外取締役候補者である郡司果林氏の再選が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。  
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、郡司果林氏を独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 湊 加津美及び原口純一郎の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号

1

新任



すず き りょう すけ  
**鈴木亮介**

(1968年1月5日生、満51歳)

所有する当社の株式

21,500株

### 略歴

1992年 4月 当社入社  
2012年 4月 当社管理副本部長  
2015年 4月 当社管理本部長  
2015年 6月 当社取締役  
管理本部長  
2019年 4月 当社取締役 (現任)

### 選任の理由

鈴木亮介氏は上記の経歴を有し、当社取締役としての豊富な経営経験や実績を活かし当社監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任  
社外  
独立役員



はら ぐち じゅん いち ろう  
**原 口 純 一 郎**

(1960年9月30日生、満58歳)

**所有する当社の株式**

一株

監査役在任年数 2年

(本定時株主総会終結時)

## 略歴

1984年 4月 東京中小企業投資育成株式会社入社  
2004年 6月 同社財務室長  
2005年 7月 同社秘書室長  
2007年 4月 同社人事部長  
2011年 4月 同社業務第五部長  
2016年 4月 同社業務第二部長  
2017年 4月 同社参事役  
統括審査役代行 (現任)  
2017年 6月 当社監査役 (現任)

## 選任の理由

原口純一郎氏は上記の経歴を有し、経理・財務業務等の豊富なビジネス経験や実績と幅広い知識や深い見識が当社監査体制の強化に資するところが大きいと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 社外監査役候補者である原口純一郎氏の再選が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。  
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、原口純一郎氏を独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

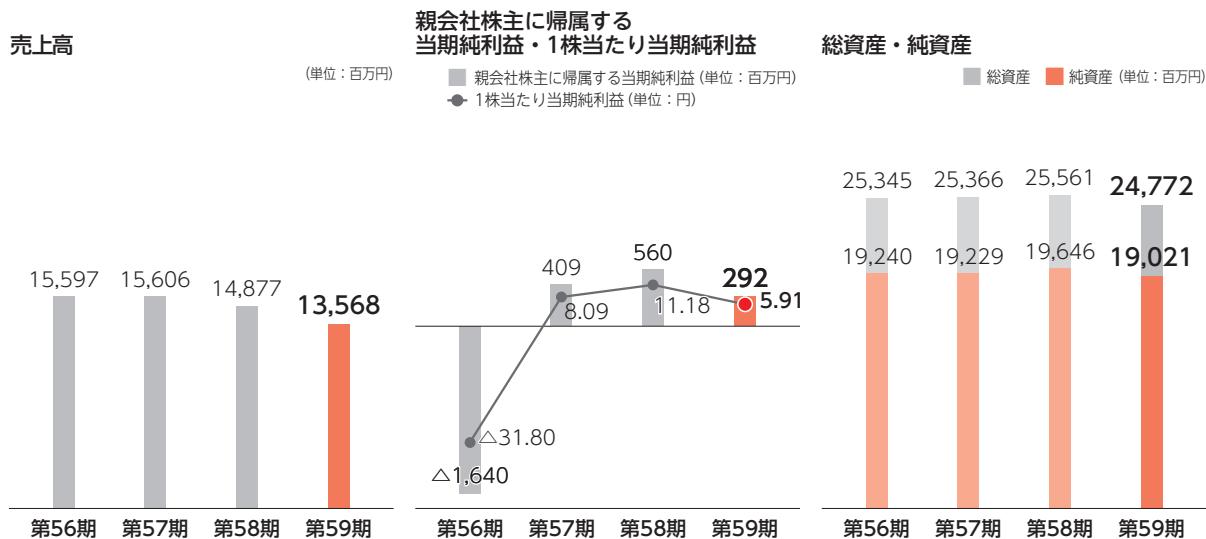
以上

(添付書類)

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## KIMOTOグループの現況

### KIMOTOグループの財産及び損益の状況



区分	(単位)	2015年度 [第56期]	2016年度 [第57期]	2017年度 [第58期]	2018年度 [第59期]
売上高	(百万円)	15,597	15,606	14,877	13,568
経常利益	(百万円)	△522	292	732	156
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	△1,640	409	560	292
1株当たり当期純利益		△31円80銭	8円09銭	11円18銭	5円91銭
総資産	(百万円)	25,345	25,366	25,561	24,772
純資産	(百万円)	19,240	19,229	19,646	19,021
1株当たり純資産額		376円16銭	383円43銭	391円75銭	387円00銭

- (注) 1. △は損失を示しております。  
 2. 単位が(百万円)の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号(2018年2月16日)等)を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

---

## 当連結会計年度の事業の状況

### 1. 事業の経過及び成果

#### 連結

2019年3月期は、第四次中期経営計画"FPD to IoT"の3年目として、世界のIoT市場に向け、独自性のある高付加価値製品の開発・生産及びサービスの提供を推進いたしました。フィルム事業は、家電や自動車、産業機器など、インターネットを通して相互接続するIoT関連製品の事業拡大と、コンパクトクリーンコーターを活かした幅広い分野での開発品の先行生産体制を構築し、品質及び利益率向上に注力いたしました。データキッチン事業は、画像処理技術を活かした付加価値の高いデータ編集、点群データの処理・活用を強化し、海外現地法人及び国内外の協力会社と共に、グローバルにビジネスを展開いたしました。

売上は、北米及び欧州のIoT関連製品は堅調に推移しましたが、日本のIoT関連製品が低調に推移したことにより減収となりました。営業利益は、引き続き製品の利益率改善に取り組んでおりますが、日本のIoT関連製品の販売が減少したことにより減益となりました。なお、第1四半期に連結子会社の木本新技術（上海）有限公司（在中国）の清算が終了及び第4四半期に当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより特別利益を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は13,568百万円（前連結会計年度比8.8%減）、営業利益は34百万円（同95.1%減）、経常利益は156百万円（同78.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は292百万円（同47.8%減）となりました。

#### 個別

売上は、IoT関連製品が低調に推移したことにより減収となりました。営業利益は、引き続き製品の利益率改善に取り組んでおりますが、IoT関連製品の販売が減少したことにより減益となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は12,200百万円（前事業年度比11.3%減）、営業利益は99百万円（同88.2%減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、763百万円であります。主なものは、三重工場における機械装置の改造等であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

---

## 主要な事業内容

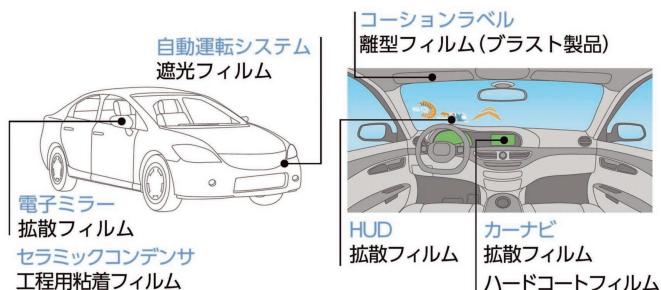
KIMOTOグループは2017年3月期よりフィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の3つに事業を再編いたしました。各事業で取り扱う品目の用途分野は、フィルム事業は、IoT技術に使用される各部材の開発、生産及び販売、データキッチン事業は、IoTで使用されるデジタルコンテンツの提供、コンサルティング事業は、製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発及び販売です。

上記の事業活動を行う一方で、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売も行っております。

KIMOTOグループが取扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業	主要な取扱品目
フィルム	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用フィルム、樹脂成型工程用フィルム、ディスプレイ用インクジェットフィルム、CTP用フィルム、転写用フィルム、環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、プロジェクター用スクリーンフィルム
データキッチン	地理空間情報データ作成、デジタルデータ画像処理、ソフト開発、出力サービス、関連機器
コンサルティング	コミュニケーションツール、ソフト開発

# フィルム事業

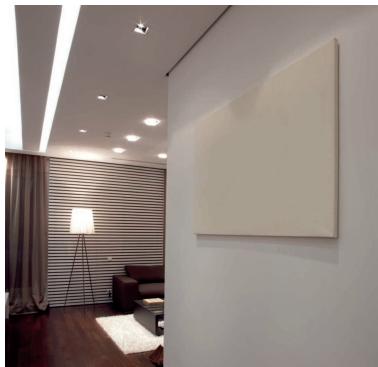


スマートフォン タッチパネル/ハードコートフィルム

フィルム事業は、スマートフォンや次世代自動車、家電、産業機器など急成長が見込まれる世界のIoT市場向けに、独自性のある高付加価値製品の開発・生産を進めております。

また、コンパクトクリーンコーターを活かした幅広い分野での開発品の先行生産体制を構築し、品質及び利益率向上に注力しております。

これからも、モノづくりプロセス全体の無駄を解消して最適化を進め、世界中の人々に利便性や快適さを提供する魅力ある製品・技術の開発に取り組んでまいります。



LED照明/光取り出しフィルム

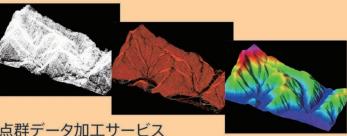


冷蔵庫 タッチパネル/ハードコートフィルム



ガラス装飾用デザインフィルム

# データキッチン事業

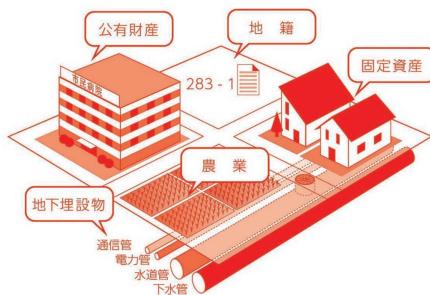
 <b>Capturing</b> 計測・はかる	 <b>Processing</b> 加工・つくる	 <b>Visualizing</b> 表示・みる
 <p>空間計測サービス レーザー計測 / 写真・動画撮影</p>  <p>360度カメラによる3D空間計測</p>	 <p>点群データ加工サービス</p>  <p>写真計測 3Dモデリング・CADデータ入力</p>	 <p>超高速点群データビューア</p>  <p>レーザー計測データ変換ソフトウェア</p>  <p>360度カメラ撮影画像の表現</p>

3D空間ソリューション

データキッチン事業は、最先端の画像処理技術を取り入れ、創業以来培ってきたコア技術との融合及び進化させることにより、付加価値の高いデータ編集、点群データの処理・活用、ソフトウェア開発を行なっております。

当事業年度は中国の現地法人および国内外の協力会社と共に、グローバルで幅広いビジネスを展開してまいりました。

また、新しい技術への挑戦を図り、新規案件の獲得を強化しております。来るべきスマート社会を見据え、デジタルツインを実現すべく、データから新しい価値を創造するサービスを推進してまいります。



2D地図情報加工処理



空中写真デジタル加工

# コンサルティング事業

コンサルティング事業は、国内外の多くの製造業が課題としている、工場内コミュニケーションを解決するためのツール開発及び販売を中核に事業を展開しております。

また、当社の働き方改革・改善によって得た豊富な経験やノウハウを生かし、ヒトを中心とした価値あるコミュニケーションを創造し、多様な生き方・働き方を実現する柔軟性のある真の働き方改革を支援してまいります。



工場内コミュニケーションツール



「伝える」から「**伝わる**」情報発信へ。  
社内で発信する情報、**本当に伝わっていますか？**

情報伝達をした気になっていませんか？



社内掲示板

朝礼

グループウェア

工場ならではの抱えてはいませんか？



複数の建屋

交代勤務

共有PC



これらの課題はすべて  
**コミュニケーションデザイン**  
が解決します！

# 働き方改革



在宅勤務や全国の事務所の在席状況がわかる在席管理システム



社内規程(左)を全廃し、「KIMOTO LINE」(右)を制定

これまで10年間にわたり、「働きやすい環境づくり」に向け、フリーシート・フリーアドレス、スーパーフレックスタイム、テレワークなど、ICTを活用し、時間や場所を柔軟に選べる働き方を推進してまいりました。自宅や外出先などオフィスの外で働くことを可能にし、始業・終業時間に柔軟性を持たせたことで、子育てや介護、病気、怪我などで“働きたくても働けなかった人”が、社員一人ひとりの事情に応じて、自分の時間や家族との時間を大切にしながら、働ける環境を実現しました。また、災害時に事業が継続できるなど、多くのメリットをもたらしています。

また、組織の永続的な発展のために社内規程を全廃し、必要最低限の規程『KIMOTO LINE』を制定しました。

これからも、企業理念に沿った働き方改革を積極的に推進し、2022年の「週休3日制」導入に向けて取り組んでまいります。



オフィス(左)のレイアウトを変えてイベント会場(右)としても使用しています

## 地域貢献



空き家の利活用「きもとハウス」



少年野球大会「KIMOTO杯」

創業以来、文化・スポーツ面で地域の子ども支援に力を注いできました。特に少年野球大会「KIMOTO杯」は14年目を迎え、地域社会に親しまれるものとなっています。

また、これまでの地域貢献をさらに一歩進めた「きもとファーム」では、三重県いなべ市にある当社工場周辺の耕作放棄地を借り受けて再生し、社員が毎年お米や野菜づくりをしています。

当事業年度は141俵のお米を収穫し、完売しました。「きもとハウス」は、人口の減少で空き家となった古民家をリノベーションし、社員の研修施設として利活用しています。2017年にスタートしたダリアの試験植栽では、いなべの町並みを花で飾る活動を推進してまいります。

これからも自然と親しみ、地域活性化の貢献につながることに取り組んでまいります。



きもとファーム 自然薯の収穫



きもとファーム「美りの百年米」収穫



ダリア試験植栽

## 重要な親会社及び子会社の状況

### 1. 親会社との関係

該当事項はありません。

### 2. 重要な子会社の状況

会社名称 (所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC. (米国)	14,200千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG (スイス)	1,250千スイス フラン	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司 (中国)	3,000千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売 データキッチン事業で扱う製品の製造及び販売 コンサルティング事業で扱う製品の製造

(注) 連結子会社であった木本新技術 (上海) 有限公司 (中国) は、2018年6月に清算終了いたしました。

### 3. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 対処すべき課題

KIMOTOグループは、加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業をグローバルに推進し、IoT/AI時代に向けた収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

### 1. 新製品開発とプロセスの最適化

付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、ものづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

### 2. 更なるグローバル化への対応

IoT関連市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。また、業務ワークフローの簡素化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できるスマートな組織を目指してまいります。

## 主要拠点

### 1. 当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
営業拠点	東京（渋谷区）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、名古屋（名古屋市）、大阪（大阪市）、福岡（福岡市）
工場	三重（いなべ市）、茨城（古河市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

### 2. 子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC. (米国) KIMOTO AG (スイス) 瀋陽木本実業有限公司 (中国)

---

## 使用人の状況

### 1. 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
629名	54名減

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

### 2. 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
502名	20名減	42歳 4か月	20年 3か月

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

---

## 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 会社の現況

### 株式の状況（2019年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 90,000,000株
2. 発行済株式の総数 54,772,564株
3. 株主数 8,033名
4. 大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	5,958	12.12
株式会社精和	3,602	7.33
木本和伸	2,417	4.92
きもと従業員持株会	2,190	4.46
東レ株式会社	2,104	4.28
株式会社三菱UFJ銀行	1,640	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,500	3.05
東京中小企業投資育成株式会社	1,484	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,359	2.77
泉株式会社	916	1.86

- (注) 1. 当社は自己株式を5,622千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

---

## 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 会社役員の様況

### 1. 取締役及び監査役の様況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	木本和伸	
常務取締役	笹岡芳典	営業本部長
常務取締役	下里桂司	技術本部長
取締役	鈴木亮介	管理本部長
取締役	Miguel Noe Leal <small>ミゲル ノエ レアル</small>	海外現地法人担当 兼 KIMOTO TECH, INC.社長
取締役	岡本孝志	技術副本部長 兼 三重工場長
取締役	丸山光則	営業副本部長
取締役 社外独立役員	郡司果林	office role代表 株式会社ROLE代表取締役
常勤監査役	湊 加津美	
監査役 社外独立役員	原口純一郎	
監査役 社外独立役員	板東恵美	

- (注) 1. 当社は、取締役 郡司果林、監査役 原口純一郎及び板東恵美の三氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
3. 当社は現在、全取締役8名中、1名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識から、取締役における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制の更なる強化を目的として、必要に応じて独立社外取締役の増員を検討してまいります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員[名]	支給額[百万円]
取締役（うち社外取締役）	9（2）	118（1）
監査役（うち社外監査役）	4（3）	13（2）
合 計（うち社外役員）	13（5）	131（3）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の定時株主総会において月額200万円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、1984年7月13日開催の定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。  
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき3円とさせていただきます。これにより、中間配当金2円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき5円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>17,864</b>	<b>17,984</b>
現金及び預金	12,638	12,225
受取手形及び売掛金	3,125	3,878
電子記録債権	613	428
商品及び製品	487	523
仕掛品	408	377
原材料及び貯蔵品	407	421
その他	194	141
貸倒引当金	△11	△11
<b>固定資産</b>	<b>6,908</b>	<b>7,577</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,708</b>	<b>5,861</b>
建物及び構築物	2,568	2,664
機械装置及び運搬具	2,133	2,039
土地	791	791
建設仮勘定	22	209
その他	192	156
<b>無形固定資産</b>	<b>173</b>	<b>146</b>
ソフトウェア	131	78
ソフトウェア仮勘定	－	24
その他	42	43
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,026</b>	<b>1,569</b>
投資有価証券	840	1,364
繰延税金資産	64	61
その他	290	306
貸倒引当金	△168	△162
<b>資産合計</b>	<b>24,772</b>	<b>25,561</b>

科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>3,559</b>	<b>3,714</b>
支払手形及び買掛金	1,054	1,128
電子記録債務	1,369	1,582
未払法人税等	99	152
賞与引当金	228	230
その他	807	620
<b>固定負債</b>	<b>2,192</b>	<b>2,200</b>
退職給付に係る負債	2,052	2,021
長期預り金	99	100
繰延税金負債	16	56
その他	23	21
<b>負債合計</b>	<b>5,751</b>	<b>5,915</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>19,223</b>	<b>19,488</b>
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	14,000	13,957
自己株式	△1,478	△1,170
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△202</b>	<b>158</b>
その他有価証券評価差額金	116	403
為替換算調整勘定	△120	△6
退職給付に係る調整累計額	△198	△238
<b>純資産合計</b>	<b>19,021</b>	<b>19,646</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>24,772</b>	<b>25,561</b>

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号（2018年2月16日））等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度に係る金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	13,568	14,877
売上原価	10,226	10,796
売上総利益	3,341	4,080
販売費及び一般管理費	3,306	3,373
営業利益	34	707
<b>営業外収益</b>	123	69
受取利息	3	7
受取配当金	32	29
受取ロイヤリティー	—	0
受取保険金	2	2
物品売却益	4	4
為替差益	51	—
その他	29	26
<b>営業外費用</b>	2	44
支払利息	0	0
支払補償費	1	3
為替差損	—	39
その他	1	1
経常利益	156	732
<b>特別利益</b>	401	3
投資有価証券売却益	259	0
補助金収入	—	2
為替換算調整勘定取崩益	142	—
<b>特別損失</b>	11	32
固定資産廃棄損	11	4
投資有価証券評価損	—	0
和解金	—	27
税金等調整前当期純利益	545	703
法人税、住民税及び事業税	176	143
法人税等調整額	76	△1
当期純利益	292	560
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	292	560

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]		科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期		当期	<ご参考> 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>16,866</b>	<b>17,021</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,476</b>	<b>3,780</b>
現金及び預金	12,076	11,628	支払手形	265	326
受取手形	425	554	買掛金	726	777
売掛金	2,436	3,114	電子記録債務	1,369	1,582
電子記録債権	613	428	リース債務	1	0
リース投資資産	4	2	未払金	347	289
商品及び製品	379	398	未払費用	87	87
仕掛品	381	357	未払法人税等	99	152
原材料及び貯蔵品	284	332	賞与引当金	228	230
前払費用	35	46	設備関係支払手形	26	10
関係会社短期貸付金	133	116	設備関係未払金	265	58
その他	95	40	営業外電子記録債務	35	64
			その他	22	199
<b>固定資産</b>	<b>7,649</b>	<b>8,264</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,999</b>	<b>1,965</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,935</b>	<b>4,997</b>	リース債務	3	1
建物	2,420	2,500	退職給付引当金	1,854	1,783
構築物	105	115	長期未払金	20	20
機械及び装置	1,424	1,225	長期預り金	99	100
車両運搬具	9	9	繰延税金負債	22	59
工具、器具及び備品	176	145	<b>負債合計</b>	<b>5,475</b>	<b>5,746</b>
土地	791	791	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	7	209	<b>株主資本</b>	<b>18,923</b>	<b>19,136</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>147</b>	<b>125</b>	<b>資本金</b>	<b>3,274</b>	<b>3,274</b>
ソフトウェア	119	64	<b>資本剰余金</b>	<b>3,427</b>	<b>3,427</b>
ソフトウェア仮勘定	-	24	資本準備金	3,163	3,163
その他	28	36	その他資本剰余金	264	264
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,566</b>	<b>3,141</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>13,700</b>	<b>13,605</b>
投資有価証券	840	1,364	利益準備金	211	211
関係会社株式	919	943	その他利益剰余金	13,488	13,393
関係会社出資金	350	350	買換資産圧縮積立金	21	22
敷金	52	52	別途積立金	10,120	10,120
関係会社長期貸付金	341	350	繰越利益剰余金	3,346	3,250
その他	231	243	<b>自己株式</b>	<b>△1,478</b>	<b>△1,170</b>
貸倒引当金	△168	△162	<b>評価・換算差額等</b>	<b>116</b>	<b>403</b>
			その他有価証券評価差額金	116	403
<b>資産合計</b>	<b>24,515</b>	<b>25,286</b>	<b>純資産合計</b>	<b>19,040</b>	<b>19,540</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>24,515</b>	<b>25,286</b>

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 (2018年2月16日))等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	12,200	13,762
売上原価	9,205	9,916
売上総利益	2,994	3,845
販売費及び一般管理費	2,895	2,999
営業利益	99	846
営業外収益	131	74
受取利息	10	11
受取配当金	32	29
受取手数料	1	2
受取ロイヤリティー	0	0
受取賃貸料	3	3
受取保険金	2	2
物品売却益	3	4
為替差益	55	—
その他	21	20
営業外費用	2	51
支払利息	0	0
支払補償費	1	3
為替差損	—	47
その他	1	0
経常利益	228	869
特別利益	380	3
投資有価証券売却益	259	0
補助金収入	—	2
子会社清算益	120	—
特別損失	10	34
固定資産廃棄損	10	6
投資有価証券評価損	—	0
和解金	—	27
税引前当期純利益	598	837
法人税、住民税及び事業税	175	138
法人税等調整額	78	63
当期純利益	344	635

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社きもと  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎 本 郷 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きもとの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社きもと  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎 本 郷 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きもとの2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）及び各取組み（同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

### 株式会社きもと監査役会

常勤監査役 湊 加津美 ㊟

社外監査役 原 □ 純一郎 ㊟

社外監査役 板 東 恵 美 ㊟

以上

# 株主総会 会場ご案内

## 開催日時

2019年6月18日(火)

午前10時 開始

(午前9時30分受付開始予定)

## 開催場所

(株)きもと 新宿メインオフィス

東京都渋谷区代々木二丁目1番5号  
JR南新宿ビル15階



## 交通機関から会場までのご案内

J R 新宿駅 (新南改札) 徒歩約4分  
南口 徒歩約5分

- ① 新南改札からは、改札を出て右手に進み、突き当たりのサザンテラスを左手に進みます。南口からは、改札を出て横断歩道を渡って右手に進み、すぐに左手のサザンテラスを直進します。
- ② 左手に「TimHoWan添好運」を見て右手のエスカレーターまたは階段を降り、直進して歩道橋を渡ります。
- ③ 左手のJR南新宿ビルの入口に入り、2階左奥のエレベーターで15階までお上がりください。

都営新宿線・大江戸線 新宿駅 (A1出口) 徒歩約2分  
京王新線 新宿駅 (A1出口) 徒歩約2分

- ① 出口を出て右手に進み、歩道橋の下を通り、右手のJR南新宿ビルの入口を入ります。
- ② エスカレーターを上がり、2階左奥のエレベーターで15階までお上がりください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

